

令和2年12月1日

厚生委員会資料

こども家庭部

[報告事項]

民営化対象保育所の選考に関する答申について

[こども支援課]

民営化対象保育所の選考に関する答申について

1 富山市立保育所民営化の目的

富山市立保育所の民営化は、保護者の多様なニーズに対応するため、民間活力を活用して、2時間延長保育や休日保育等の特別保育の拡充を図り、より利用しやすい保育所づくりを進めることを目的としている。

2 富山市立保育所民営化の経緯

平成9年の児童福祉法の改正により、保育所への入所が措置から保護者の選択制に改められたことや、多様化する保育需要に対応するため、平成11年7月に「富山市保育行政調査検討委員会」を設置し、「今後の特別保育のあり方」「保育所の運営のあり方」などを検討してきた。平成12年5月にこの委員会から「新たな保育ニーズに対応した各種特別保育や、多様な保育内容が提供できるよう、保育所の一部民営化について検討する必要がある。」との提言がなされた。

さらに平成12年8月に「富山市立保育所民営化検討委員会」を、平成13年度には「富山市民営化対象保育所及び引受法人選考委員会」を設置し、具体的な民営化のあり方について検討し、平成15年度の針原保育所民営化をはじめとして、令和2年度の西田地方保育所、豊田保育所まで、27か所の民営化を実施してきたところである。

3 富山市立保育所の一部民営化に係る対象保育所の選定について

平成23年3月に、選考委員会から、

- ・特別保育事業の拡充に対する保護者の満足度が高いことが確認でき、民営化に対して一定の評価がなされていると考えること
- ・延長保育などの特別保育への保護者ニーズは依然として高いことから、今後とも保育所の民営化は必要であること
- ・今後の民営化については、施設改築等により民営化対象保育所選定基準に適合する保育所として整備された時点において、個別に協議を行い進めていくのが望ましいと考えること

などの提言を受けている。

このことから、改築（平成30年9月竣工）により民営化対象保育所選定基準に適合することとなった堀川保育所について、この委員会に対し諮問を行ったところである。

4 富山市民営化対象保育所及び引受法人選考委員会の開催経過

委 嘱：令和元年8月1日（火）

- ・選考委員の委嘱（10名）

諮 問：令和2年11月20日（金）

- ・富山市立保育所の一部民営化に係る対象保育所の選考について
- 第1回選考委員会：令和2年11月20日（金）
- 第2回選考委員会：令和2年11月27日（金）

答 申：令和2年11月30日（月）

5 答申の内容

(1) 民営化対象保育所

堀川保育所（定員160名・富山市堀川小泉町一丁目16番24号）

（参考：敷地面積：3,190.72㎡、建築面積1,312.23㎡
鉄筋コンクリート造2階建て）

(2) 選考理由及び考え方

答申書のとおり

6 今回の答申以降の市立保育所民営化のスケジュール（予定）

令和2年12月	・厚生委員会へ報告（12月1日） ・民営化対象保育所の決定
令和2年12月～ 令和3年1月	・保護者及び地元への説明会
令和3年4月～9月	・引受法人募集 ・選考委員会開催 ・市長へ答申 ・引受法人の決定
令和3年9月	・厚生委員会で報告
令和4年4月	・保育引継事業開始（～令和5年3月末までの1年間）
令和5年4月1日～	・民営化スタート

7 富山市立保育所民営化の状況

(1) 年度別状況

(単位：箇所)

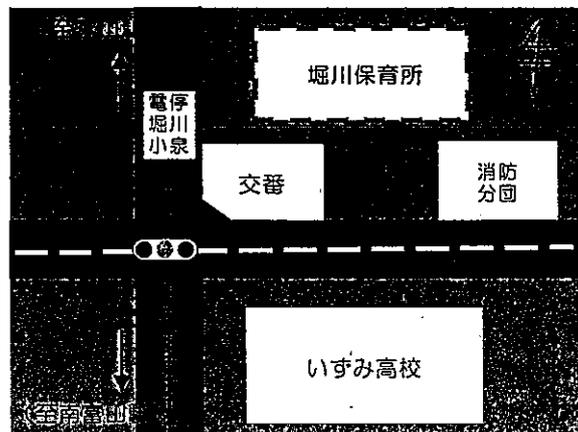
年度	実施保育所数	民営化保育所
H15	1	針原
H17	3	蛭川、萩浦、東山
H18	5	四方、松若、広田、熊野、根塚
H19	3	神明、水橋、藤ノ木
H20	5	堀川南、大沢野中央、大庄、杉原、鶴坂
H21	3	山室、新田、神保
H22	2	大沢野北部、御門
H23	1	大広田
H27	1	笹倉
H30	1	石金
R2	2	西田地方、豊田
計	27	

(2) 地域別状況 (令和2年4月1日現在)

(単位：箇所)

	富山	大沢野	大山	八尾	婦中	山田	細入	計
市立	24	4	2	3	5	1	1	40
私立	59	3	2	3	8	0	0	75
計	83	7	4	6	13	1	1	115
うち民営化 保育所	18	2	1	2	4	0	0	27

8 堀川保育所の位置図





令和2年11月30日

富山市長 森 雅志 様

富山市民営化対象保育所
及び引受法人選考委員会

委員長 野尻 昭一



富山市立保育所の一部民営化に係る
対象保育所の選定について（答申）

このことについては、当委員会において鋭意検討を重ね、次の
とおり結論を得たので、答申します。

第 1 答申の結論

民営化対象保育所は、次の保育所とする。

- ・ 富山市立堀川保育所

第 2 答申の理由及び考え方

今回の諮問に対し当委員会では、午後 8 時までの延長保育や休日保育など、年々多様化する保育ニーズに迅速かつ柔軟に対応し、市民の利用しやすい保育環境の整備を推進するため、民営化対象保育所として選定した。

選定した理由は次のとおりである。

- (1) 当該保育所は、中心市街地に近く、交通の利便性の良い場所に位置しており、近くには学校や病院、商業施設など、様々な施設が点在している。また、他校区からのアクセスも良いため、当該保育所のある堀川校区外からの入所割合も非常に高い保育所となっている。

さらに、近隣校区においては、宅地造成により子育て世帯が増加しており、今後も保育ニーズの上昇や多様化が見込まれると同時に、特別保育の拡充など民営化した場合の効果が大きく、かつ、広範囲に及ぶと考えられる。

- (2) 当該保育所を民営化することによって、午後 8 時までの延長保育や休日保育が実施されるようになり、また、保護者からのニーズが高い体調不良児対応型病児保育等が引き続き行われることで、子育て世帯の多様なニーズに対応できる地域における子育て支援の拠点となることが期待される。

総括的事項

少子化が進行する中、女性の社会進出や核家族化などにより、子育てを取り巻く環境は年々変化しており、地域における子育て支援拠点施設としての保育所の役割はますます大きくなってきている。

当委員会では、こうした社会的情勢を踏まえ、多様化する保育ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、特別保育の拡充等に対する需要が高い地域などを考慮しながら、これまでに市立保育所27か所を民営化対象保育所として選定してきた。

当委員会では、平成23年3月に、保育所民営化についての検証を取りまとめた「公立保育所民営化の検証結果の報告書」を市に提出している。

この報告書の中で、

- ・特別保育事業の拡充に対する保護者の満足度が高いことなどが確認でき、民営化に対して一定の評価がなされていると考えること
- ・延長保育など特別保育への保護者ニーズは依然として高いことから、今後とも市立保育所の民営化は必要であること
- ・今後の民営化については、市立保育所の施設改築等により、民営化対象保育所選定基準に適合する保育所として整備された時点において、その個別保育所について民営化の協議を行い、進めていくことが望ましいと考えること

などを、市に対し提言したところであり、こうした当委員会の意見・提言等を踏まえ、今回、市では当委員会に対して諮問が行われたものと理解している。

市においては、今後とも保育所民営化を進めるにあたり、入所児童や保護者に不安を与えることなく、市立から私立への円滑な移管や適正な保育所運営が継続されるよう、引受法人への適切な指導、監督に努めるとともに、保護者や地元関係者、関係機関等の理解と協力を得て、より良い保育行政をなお一層推進されたい。